

# 平成30年度ネットの安全・安心けいはつコンクール

ネット社会に生きる子どもたちを対象に、望ましい情報化社会の創造に積極的に参画しようとする態度の育成を目的として「パソコンやスマホ、ゲーム機などのインターネットの安全な使い方」を啓発するポスター、動画および啓発動画の感想文を募集します。

【募集期間】平成30年10月1日（月）～平成31年1月11日（金）

|                            |   |
|----------------------------|---|
| ポ<br>ス<br>タ<br>ー<br>部<br>門 | 【佐賀県内の小・中・高校の児童生徒】<br>1) 小学生の部                      2) 中学生の部<br>3) 高校生の部                      4) おとなと子どもで共同制作の部※<br>※ご家庭で、お子様と一緒にネットの望ましい使い方を話し合いながら、ポスターと一緒に作成していただけるよう、おとなと子どもで共同制作の部を設置しています。<br>応募者名は、子どもの名前をお願いします。（学年又は年齢をご記入ください）<br><br>用紙サイズは八つ切り画用紙（271mm×391mm）又はB4判（257mm×364mm）からA3判（297mm×420mm）とし、縦横は自由。コピー・デザインなどの表現方法は自由ですが、平面作品に限ります。<br>【注意！】規定用紙サイズ以外は、審査の対象外となりますので、ご注意ください。<br>漫画やアニメのキャラクター、シンボルマーク等を使用した作品や、当コンクールテーマにそぐわない作品については審査の対象外とします。なお、応募作品は返却いたしかねます。 |
|----------------------------|---|

|                  |  |   |  |
|------------------|--|---|--|
| 動<br>画<br>部<br>門 | 【佐賀県内の小学生・中学生・高校生】<br>個人またはグループで応募可<br>・映像の長さ<br>約90秒以内 ※多少の秒差は構いません<br>・ファイル規定<br>WMV・MPEG・MOV・AVI等のファイル<br>※他の形式の場合はご相談ください。<br>・映像の種別<br>実写またはアニメーションでも可<br>・ファイルサイズ<br>1枚の記憶媒体（DVDなど）に収められる範囲内 | 啓<br>発<br>動<br>画<br>感<br>想<br>文<br>部<br>門 | 【佐賀県内の小学生以下】<br>実行委員会が課題として提示した啓発動画の感想文を400字以内にまとめて所定の原稿用紙で応募してください。<br><br>※啓発動画の視聴、および応募用紙は、下記のWebページをご覧ください。<br><br>「ITサポートさが」ホームページ<br><a href="https://www.it-saga.jp/">https://www.it-saga.jp/</a> |
|------------------|--|---|--|

|                  |   |
|------------------|---|
| 応<br>募<br>方<br>法 | 【郵送の場合】（平成31年1月11日消印有効）<br>応募用紙に必要事項を記入の上、ポスターの場合は作品裏面に貼付して、動画の場合は記憶媒体のケースに貼付して、下記あて郵送してください。<br>〒840-0804 佐賀市神野東二丁目1-25 NPO法人ITサポートさが<br>ネットの安全・安心けいはつコンクール事務局 宛<br><br>【持込みの場合】（平成31年1月11日18時まで）<br>応募用紙に必要事項を記入の上、ポスターの場合は作品裏面に貼付して、動画の場合は記憶媒体のケースに貼付して、下記までご持参ください。（佐賀駅北口徒歩2分）<br>佐賀市神野東二丁目1-25 2F NPO法人ITサポートさが内 TEL：0952-36-5900<br><br>※応募用紙は「ITサポートさが」Webページよりダウンロードしてください。<br>URL： <a href="https://www.it-saga.jp/">https://www.it-saga.jp/</a> [ITサポートさが]で検索 |
|------------------|---|

## 【注意事項とお願い】

- ①応募作品はオリジナルで未発表のものに限ります。漫画やアニメのキャラクター、シンボルマーク等を使用した作品や当コンクールテーマにそぐわない作品については、審査の対象外としますのでご了承ください。盗作盗用などが発見された場合は、入賞決定後の取り消しもあり得ます。作者本人の許可なく作品を応募したことによりトラブルが生じても、主催者は一切関知しません。
- ②応募作品の著作権は応募者に帰属します。ただし主催者は、応募作品を情報化の推進事業（作品公開イベント・Webサイト等）、二次的著作物等において自由（無償）に使用できることとします。その際には作品の一部を補作・修正する場合があります。応募者はこれらを承諾するものとします。
- ③主催者が行う情報化の推進事業、二次的著作物等に学校名・氏名を掲載する場合があります。なお、応募作品は返却致しかねますので御了承ください。

お問い合わせ先：ネットの安全・安心けいはつコンクール事務局 TEL 0952-36-5900